

教育民生常任委員会

(令和3年7月7日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日7月7日七夕でありますけれども、教育民生常任委員会所管事務調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

公立幼稚園の第2次適正化計画についてであります。

まず、こども未来部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いをします。

○ 伊藤こども未来部長

座ったままで失礼いたします。

本日は先ほど委員長からもご紹介ありましたように所管事務調査ということで公立幼稚園の第2次適正化計画について、今日を含め7月、8月でご議論をいただくという予定を聞いております。どうぞよろしく願いをいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

今日の進め方でありまして、先般の全員協議会のご議論、皆さんもご承知おきのとおり、まず、8月の広報をどうするかという話を始めさせていただいて、その後、本市におけるこども園の総括、そして、それに続いて3歳児保育のこれも総括というか、総論というか、そういう議論をしていっていただいて、最後に今後どうしていこうかとかあるいは今の現時点でこういうところをもうちょっと研究したいとか、そういうのが出てきているかと思われまますので、そういったところを聴取させていただいて、次回以降どうやって進めていこうかというご相談をさせていただきたいと思っておりますので、ご承知おきをください。

○ 豊田政典委員

異議あり。

その後半の後段の話ですけど、こども園であるとか、3歳児保育は当然いずれやるんですけれども、前回いろいろ課題であるとか、提案があった。それを整理して6回、7回、

どれをどういう順番にやるかというのを決めていかないと。いきなり入っちゃうと曖昧になるんじゃないかなと私は思うんですよ。

その辺、正副委員長、整理、提案準備はできていないんですか。

○ 森川 慎委員長

今日はそのこども園と3歳児保育というのは皆さんでこういう議論が必要だねと前回確認させてもらったと思っておるもので、それをまずやろうかなということで、今日は準備はさせていただいたんですけども、その後、どうしていこうかというところを全部、その7月、8月でどういう議論をしていこうかというところまでは詰め切れていないのが申し訳ないですけどそういう状況ですもんで。

今ここでまず決めるべしというご意見ですかね。

○ 豊田政典委員

まず、その整理していく作業というのは時間がかかるので、正副委員長につくってほしかったんですけども、できていないならなかなか今日やるのはちょっと困難かなと思うんですけど、入り方として逆じゃないかなと僕は思います。

全体の進め方を決めてから具体論に入っていくとね。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 豊田政典委員

加えて言えばあれでしょう、冒頭に第2次適正化計画に対する疑問があるので、できれば市長を呼んでいただいて、その議論をしないと、質疑をしないと仰いましたけれども、これの扱いはどうなっていますか。

○ 森川 慎委員長

前回ですね、日置委員もそういうことを言っていたかなと思っておりますけれども、ここもどうやって取り扱っていこうかというところまで前回ちょっと詰め切れていなかったのが正直なところなんで、そこも今はどの段階で出てくるとか、出ていただくとか、ど

ういう議論の下に市長も交えてというところまで委員会として十分詰め切れていないのかなというところですので、必要とあれば今日また、ちょっと順番は皆さんで決めていただく必要があると思うんですけど、確認させていただければなと思います。

すみません。

○ 豊田政典委員

じゃ、順番が後先するのは不本意ですけども、そう進めていただきたいなど。きっちり決めたいなど。

○ 森川 慎委員長

ちょっと確認ですけど、一番最初にまず、そのどうしていこうかというのを決めるべしということですかね。

○ 豊田政典委員

うん。

○ 森川 慎委員長

こども園や3歳児保育の話に入る前に。

分かりました。

豊田委員からこのようなご提案が出ています。

○ 中川雅晶委員

私も豊田委員と珍しく同じ意見です。余計なこと言いました。

同意です。いきなり各論から入るといのはいかがなものかというご意見だったんで、もうちょっと第2次適正化計画の全体像からというのを進めていくというので、その上で認定こども園の現状であったりとか、在り方であったりとかというはあるんですけど、やっぱり先に各論から入るとあんまりよろしくないのかなというの私も同意します。

ただし、いきなり市長を呼ぶのはいかがなものかなと思いますので、それは十分議論した上で判断すべきだというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

じゃ、どうしましょう。

広報の件はまず、けりをつけたいなと委員長としては思うんですが、それをした後、豊田委員が提案いただいた、今後どうやって進めていこうか、どういう議論していこうかという確認を皆さんでしていただくと、こういう進め方でよろしいですか。

まずは全員協議会からまた、ちょっと申し訳ないですが、戻ってきた話があって、8月の広報に載せようかどうかとか、その辺のところをやはり委員会としてどうしようという決というか、結果はあさってがその広報の締切りでありますので、確定していただく必要があると思うので、まず、それを片づけるといっては何ですが、終わらせてしまってから、その後、豊田委員がご提案をいただいた第2次適正化計画について、どういうところが問題で、どういう議論をしていこうかというところに協議に入らせていただいて、それでまとまるようであれば今日はこども園のお話と3歳児保育のお話のところについては行政も資料をつくってきていただいていますもんで、そこまで入れるかどうかはまだ別ですけども、そんな進め方をしていきたいと思うんですが。

中川委員、よろしいですか。そんな形で。

○ 中川雅晶委員

まず、最初に広報の在り方というのはそのとおりだと思います。

それで、ただ、先ほど言いましたように、いきなりその認定こども園の、さらっと現状を言うていただく程度であればいいんですけど、中までというのはちょっと……。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

じゃ、そういう形で今日は進めさせていただきたいと思いますが、ご異論ありませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのように取り進めてまいります。いろいろ不手際がありまして申し訳ありませ

んでした。

まず、一番最初ですけれども、第2次適正化計画に係る令和4年度の園児募集をどうしていこうか、その広報についてどうしていこうかというところを改めて皆さんにご確認をいただきたいと思います。

それに先立って、三重西、川島、桜、富田、各幼稚園の方から要望書が出されておりますので、今日の会議用システムの中に、これも参考資料ということで皆さんには既に配信はされていることと思いますけれども、この広報に関する要望でありますので、これもご参照いただきたいなと思います。

そんなに長いもんでもないので、ちょっと1回読んでもらって、こういうもんやというだけ、いいですかね。事務局のほうで。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

それでは、先ほど委員長からご紹介ありました、昨日、議長、森川委員長宛てに提出されました要望書について読み上げをさせていただきます。

資料をお開きいただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、読ませていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

このような要望書が昨日、議長と教育民生常任委員長宛てに提出されておりますので、ご紹介させていただいて、議論の参考にしていただければと思いますので、よろしく願いをします。

この広報をどうしていこうかという話なんですけれども、大前提として、前回の全員協議会の場でちょっと私も議長と十分にすり合わせなかったことはまずかったのかなという反省がありますので、皆さんには大変ご迷惑かけたんですけれども、あくまでこの第2次適正化計画に関わる議論、お話というのは、たとえ全議員での結論が一致して出なかったとしても、それはそれとしてこの教育民生常任委員会の中で議論は完結していけというこ

とをいただいたのかなと思っていますので、ちょっと前回、また、ここですて、どこかでまた決めるというような、そういうような認識の下に私も進めさせていただいたというところがありましたもので、先般の全員協議会で教育民生常任委員会ですっかりと議論をして結論を出してくださいというオーダーをいただいたと私は思って今後進めていきたいと思しますので、皆さんもその前提に立ってご議論いただければなということをも、確認をさせていただきたいと思ひます。

その上で、広報の件でありますけれども、正副委員長としましては、前回その全員協議会の中で、唐突ではありましたが、提案をさせていただきました。

まず、この教育民生常任委員会の中で7、8月にかけて第2次適正化計画を議論していきこうと、ここは全委員の皆さんで結論をいただいたと。

議論していくことは確定の中で、8月の終わりに結論が出たのでは、令和4年度の園児募集に反映することが実質的に難しいということで、延ばすのが目的じゃなくて、議論を終えようとする、結果的には園児募集に反映できるのは1年後になってしまうもので、こうせざるを得ないのかな、皆さんで合意できているところをなぞっていくと、やはりそうせざるを得ないのかなと正副委員長で相談をさせていただいて、全員協議会の前から相談させていただいて、そうかなというようなことで提案をさせていただきましたもので、また、改めて委員の皆さんに、今の案でどうでしょうということで再提案をさせていただきたいと思ひますが、ご意見を賜りたいと思ひます。

先ほどの要望のお話とかもありますので、その辺も踏まえていただひて、ご意見があれば伺いたいと思ひんですが。

○ 日置記平委員

委員長から話を承りました。

私としてはその方向で進んでいただひたいというふうに思ひます。

もう一点、さっき読み上げていただいた議長と委員長宛てに出された要望、これは部長のほうには伝達されているのかあるいは市長にも伝達されているのか、ちょっと確認したい。

○ 森川 慎委員長

どうですか。私のほうからは伝えていませんので、議長からいつているかどうか。

あくまで委員会と議会に提出されたものだと私は認識をしておりますので、こども未来部としてどうですかということです。

○ 伊藤こども未来部長

この配信されているもので確認をさせていただいたと。

○ 森川 慎委員長

そういうことだそうです。

○ 日置記平委員

ということは、市長も確認しているという認識でよろしいかね。

○ 伊藤こども未来部長

申し訳ございません。ちょっとそこは、確認はしておりません。

○ 日置記平委員

今日この場があるので、あなたは確認したら市長には報告して確認しておく必要がある。それも連携プレーの一つです。

よろしいですか。

○ 森川 慎委員長

ほかにいかがでしょうかね、委員の方。

○ 豊田政典委員

私も結論的には正副委員長案でいいと思うんですけども、その中で今日のその4園のPTAから出された1番と2番の、1番に端的に書かれていると思うのは3行目で、在園児の保護者に混乱を来すということね。今出したら。

それから、入園希望している方が萎縮というか、ちゅうちょしている可能性がある。

決まっていないのにそういう混乱を招くのはよろしくないということで、私は書かないという案に賛同いたします。

○ 森川 慎委員長

豊田委員からご意見いただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

何か話を聞いていると1年延ばすような、そういうふうになっているというような雰囲気で行われているけど、委員長のほうは。

○ 森川 慎委員長

いやいやいや。正副委員長として提案をさせていただいたので、今どうですかというご意見を賜っている。

○ 村山繁生委員

そのようにならざるを得ないのかなと今言われましたやんか。

○ 森川 慎委員長

はい。

○ 村山繁生委員

そこが違うと思うんですね、やっぱり。

これは拙速に出てきたわけではなくて、第1次適正化計画からずっと積み重ねてきて、しかもまた、18人基準が15人に緩和されてきて、こういうふうにするということはずっと言っていたわけですね。

混乱を招くとか、保護者の萎縮を招きかねんとか、この議会がそういうことやっているから余計そうになっていると私は思っています。これ、議会にも責任があると思うんです。

だから私は、全員協議会でも——結論を出すところじゃないけれども——賛否あります。この委員会でも賛否あります。

だから、結論が出ない場合は原案というか、行政の素の案に従って進めていくのは通常の手続、ルールだというふうに思っております。

ただ、保護者に対して、説明は本当に丁寧にきちっとやるべきだということは、それは当然のことやというふうに思っておりますけれども、載せる、載せないは粛々と私はやるべきだというふうに思っています。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお伺いしますが、私は去年の教育民生常任委員会の請願のときの一部、また、改めて見返させてもらったんですが、前年の委員の皆さんはこの第2次適正化計画の中身であるとかあるいはそれに附随するような本市における就学前の教育、そういう議論は請願に賛成されていた方も反対されていた方も、共にもっと議論が必要だと、次年度、つまり今回の教育民生常任委員会に申し送るべきだというような意見があったんですけれども、それは第2次適正化計画を議論すべしということだと承って、そうやって進めていくべきかなと思っています。

それを完遂しようとする募集自体は1年、次に反映せざるを得ないのかなというような結論だと思ったんですが、その辺の議論なりというのは、どう村山委員は捉えてご発言されたんですかね。

○ 村山繁生委員

これはもう進めていくという前提の議論を続けていかなきゃと、第2次適正化計画に関して、全体的な計画の議論まで進めていかないかんというふうに思いますけれども、この募集に関しては、そのときはそこまで問題になっていなかったと思うんですよね。

それはあくまで進めていくという前提の下に議論をしておったと思う。

○ 森川 慎委員長

ちょっと、ごめんなさい。それはその請願のときの前年度の教育民生常任委員会の中で、そういう前提で話をしていたということをおっしゃられているんですか。

○ 村山繁生委員

もともとね。

この案件が前からあくまで第2次適正化計画の下にやっついこうという、それがもとの、その上で議論はしていかなきゃならないというふうな感覚で。

○ 森川 慎委員長

いや、ちょっとそこは、私は……。

○ 村山繁生委員

私はそう思う。

○ 笹岡秀太郎委員

議事進行ね。

それぞれの皆さんの意向をまず確認した上で、議論を深めたほうがいいかと。

○ 森川 慎委員長

分かりました。すみません。

○ 笹岡秀太郎委員

私は豊田案に賛成します。

○ 森川 慎委員長

正副委員長案ね。ありがとうございます。

じゃ、土井委員もどうですか。

○ 土井数馬委員

この要望書にもあるように、1番にあるように、保護者の応募への萎縮を招きかねないというのは、実際そうやと思うんですよ。

前の委員会でも言いましたけれども、そうなるこここの、四つ書いてある、例えばこれ、富田幼稚園に入りたいけど、こう書いてあったら違うところに入れようかなと思ってしまおうと思うんですよ。

だから、この辺はもう少しうまく対応しないといけないし、今言いましたようなアンケートを取るというのも一つの方法じゃないかなというふうに提案をさせてもらったところですので、大きく言うと豊田さんの案に僕は賛成していますね。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

中川委員、どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

私は、この総合計画を策定するときも議論がありましたし、もちろん第1次適正化計画がありますし、その前段としては四日市市幼稚園・保育園のあり方についてという検討委員会で検討されたというその答申も受けておりますし、それに基づいて第1次適正化計画、第2次適正化計画、議会のほうでは議員政策研究会未就学児教育・保育分科会という形で多くの議員が参加をして議論されたという経緯もあって、僕は、行政はそれに基づいて粛々とやってきたというふうに思っています。

ただ、この間の請願審査のときに請願内容とは違いましたけれども、よく情報が知らされていないと。知らない間に決まってしまうとかというところの課題があったり、今回もいろいろ要望書が上がっている中には知らされていないとか、情報共有されていないというところがあるので、その分についてはやっぱり丁寧にやっていく。これは行政も責任がありますし、また、私たち議会のほうにも責任があるのかなというふうに思います。

これは協議会でスタートして、この間の全員協議会も協議会なので、なかなか賛否を諮る採決ができないという苦しさがあるのですが、僕は基本的には賛否で諮れないものは、今まで手続として粛々と行政運営されているのであれば、それはそれに基づいて応募もしていくべきだというふうにこの間も申し上げたとおりです。ただ、でも、前回の全員協議会であったりとか、賛否を諮ったら1年先送りすべきだという意見のほうが大半なのかなというのは感じ取っております。

非常に苦しい状況ですけれども、1年先送りするという事はやっぱり先送りしてしまうので、そこに救済の支援や措置というのは十分検討しなきゃいけないし、議会としてはそれに見合う以上に議論を進めて早く結論を出していくという努力をすることが大切やと思います。

そういうふうに考えると、ここはちょっと立ち止まってとか、なかなか苦しいんですけど、いつまでもこれをやっているわけにいかないんで、一旦結論を出して、次のステージで議論を進めて、なるべく子供たちに迷惑をかけないような形に結論を導くべきやと

いうふうに思いますので、それは粛々とやっていただくしかないのかなというふう
に思います。

ただし、ただしですけど、少なくとも今まで積み上げてきた議論、特に総合計画に明記
をされています教育認定の児童については公立幼稚園において公的役割を果たしていきま
すと。なお、適切な集団規模での教育が困難な園については認定こども園においてその役
割を保障していきますというところ。やっぱりこれを、ここからまだ戻すとかというよう
な議論には絶対ならないようにすることは最低条件だというふうに思っております。

第2次適正化計画も全てテーブルをひっくり返すというような在り方ではあってはなら
ないというふうに思いますので、それを条件にするのであれば私もそれに従う、委員長案
に従わざるを得ないのかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

私は決して、ちゃぶ台返しで全部ひっくり返すとか、あるいはさきの公立幼稚園の3歳
児どうのこうのとか、これは議会としては結論が、決着がついた話だと思っておりますから、
そこへ巻き戻してどうこうというつもりは全然ありませんし、そんな意図で進めていく予
定もありませんので、そこは私は中川委員の考えには沿って進めさせていきたいと思っ
ていますもので、また、ご確認をいただいております。

各委員に意見を聞かせていただいて、正副委員長案、おおむねは賛成いただいたという
認識ではあるんですけど、村山委員は駄目だというお話ですけど。全然駄目ですかね。容
認いただく、全面的にもろ手を挙げて賛成ではないけど、委員会で議論していく、それは
しょうがないな、これぐらいのニュアンスでも、苦渋のところですけども、ご容認いた
だけないかなと委員長としては思うんですが、無理ですかね。

最後、もう一回再確認ですけども、助けていただきたいなと正副委員長の思いであり
ます。

○ 村山繁生委員

何か僕に責任がかかったみたい。

○ 森川 慎委員長

いえいえ、そんなつもりはないんですけど。

ないんですけど、やっぱり……、ごめんなさいね、ちょっとごめんなさい。遮ってごめんなさい。

やはり私が思うにというか、今後進めていくにあたって、あまりその議事を二分して、白黒つけてどっちが正しくて悪だと、そうじゃなくて、やはりそれぞれの考えの立場から譲れるところはなるべく双方が譲り合いながらどこが一番妥協できるか、言い方悪いですけど、妥協し協力できる場所かなというように探して行って、この第2次適正化計画も含めてこの本市の就学前の教育、どうしていこうかという方向性をぜひ私はつくっていきたいと思っていまして、全員協議会で賛成、反対を取れないというのは当然ですけど、私はそういう制度があったとしてもあまり取りたくない。

なるべくみんなのできる限りの議論を尽くして、協力して、なるべく合意点を見つけていくと、そういう委員会運営を今後も進めていきたいと、そういう思いなんです、ぜひこういうところを酌んでいただいて、村山委員にもちょっと端一と言ったらあれやけど、ご協力いただけないかなというのが正直な委員長としてのお願いなんですけど、どうでしょうね。無理ですかね。

村山委員、ごめんなさい。

○ 村山繁生委員

私も別に意地悪で言っているわけじゃなくて。

保護者の皆さんの気持ちもよう分かるし、その上でこれ、本当1年延ばすことが本当にその子供たちのためになるのかという私は決してそう思わないんですよ。

やっぱりやるときにやっぱりちゃんときちっとやっていかないと、後々どンドンどンドンそういったデメリットが出てくるというふうに思います。

私はそこが一番、ほったらかすことが果たして前向きなのかと。私は決してそれが前向きではないというふうに思っていますので、そこはどうしても譲れない。

○ 森川 慎委員長

村山委員の意見は、当然私は委員長としても、議員としても尊重しますし、それを踏みつけて何か進めていこうとそんなつもりは全然ありませんもんで、ちょっと助けてくれへんかなという思いです。

○ 村山繁生委員

ただ、この委員会は割と僕1人アウェーみたいな感じになっておるけど、全体に見てみるとそんな皆さん、それで1年遅らかすほうがええという人、少ないと思いますよ。

○ 森川 慎委員長

それは一論としては確かに真理かもしれませんが、議論としては全議員の確認の下に全員協議会で再び教育民生常任委員会に、あなたたちが議論をしてくださいよというふうに私は預けられたと思っていますもんで、やはりここで議論を、まず尽くすということが議会に対しての責任であると思いますし、市民に対してもそれが委員会としての誠意なのではないかなというのが私の思いです。

当然その先延ばしという言い方はあれですけど、結果的にはそうなってしまいますけれども、決してそれが目的じゃなくて、やはりまず、私はこの委員会での2か月の議論というのを最後までやり遂げたいという、それだけなんですけどね。

なかなかこの辺は、ご理解は難しいかもしれんですけど……。

○ 村山繁生委員

だから、そういう議論は私もどんどんやるべきやというふうに思いますよ。

でも今回は、今は広報に関してですよ。それでということになればどうしてもこれ、この委員会でも合意が得られないという状況ですやんか。

合意が得られないということは、これは、あとは行政判断で、行政がどうやっていくかということ、行政判断として肅々とやってもらうかどうか、それは行政が決めることやと思いますよ。

この委員会で合意が出ればいいけど、委員の人、全部でね。それができないときはやっぱりこれ、普通の手続、ルールとしてはやっぱり行政案でやっていくのが普通じゃないんですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

私もちょっとよう分からんけど、よく本会議で賛否が分かれたときに最終議長が判断するときあるじゃないですか。同数になったとき。現状維持の原則とって、議長がやられ

るときあるよね。これ、委員会でも同じようなことと違うかなと思うんだけど、委員会で結論出なかったら現状維持が大原則と違うかなと思うのね。

現状維持ということは新しくやろうとすることじゃなくて、現状だろうと私は思うんですけど。事務的にはその辺、どうなんだろう。委員会の中でも現状維持の原則というのが出てくるのやろうか。

○ 森川 慎委員長

事務局、今回答えますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、今回の案件について、まず、この案件が議案でないということで、そもそも多数決の対象にならないということがまずあって、かつその委員全員での合意ができない状況ということであれば、それは委員会として当然合意がなされていないということですので、委員会としてこうだというその道筋というか、そういう結果が出されないということですので、それを含めて、要はこの案件について理事者がどう判断していくかということになってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

確かにそうやな、議案と違うでな。

ただ、考え方としてはそういう考えというものもあるんやわな。

結論が出やんのやったら、従来どおりの方法で募集をかけてというのを粛々とやっていくというのが一つの手法でもあるのかなと。そうすると行政側が大変やけどね。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今、笹岡委員が例に出した現状維持の原則というのは、それ、議案のときに最終的に言われることなんですけど、考え方は通じるものがあると思うんですよ。

議会内で賛否が分かれたと。結論が出ない場合に新たなことを始めるのではなくて、今までとおりにやるといって、考え方は今回でも通じるところがあるのかなというのが一つ。

それから、理事者と議会の関係なんですけど、その村山さんの議論にも関係あるんですけども、村山さんの話もね。この第2次適正化計画そのものについて、2か月間集中的にやろうじゃないかというのはこの委員会ですよ。それは前年度の竹野委員長から議長に申入れをされて、これ、ぜひ次年度やってほしいということで我々が受けたわけ。頼まれて。

それはまさに第2次適正化計画の課題があれば課題について議論するし、それから、決定的なものがあればストップを求める場面も出てくるかもしれない。まさにそれをやろうとしている。それを新たに執行部のほうは次年度の募集からこれを絡ませようという話ですよ。新規の話ですよ。

だからそれを議会がまさにやろうと、話し合いをしてしようとしている最中に、それに先行して市民に対して募集をかけていくというのは、強制力はもちろんないけれども、何ていうのかな、我々のその議会活動を完全否定することになると僕は受け止めますよ、そんな。

そうじゃないですか。我々が知恵を絞って思いを出し合って、これからその中身について議論しようとしている第2次適正化計画を当てはめて募集すると。それは執行部案、子ども未来部案として言われましたけど、全然意味が分からん。どういう意味ですか。

○ 伊藤子ども未来部長

我々がお示しさせていただいた第2次適正化計画でございますが、前回の全員協議会的时候もお話しさせていただいたとおり、皆様でご議論いただいた総合計画に基づいて、実施計画というような形でこの第2次適正化計画を策定させていただき、昨年11月、それから、年明けて1月に議員説明会でご説明もさせていただいたところでございます。

私どもとしては、その後も保護者さんのいろんな不安な思いというのは、お声はいろいろお聞かせをいただきました。

なかなか保護者さんのもとへこの説明に上がっていないというのが現状でございますの

で、そこは非常に申し訳なく思っておりますが、私どもとしては第1次適正化計画のときにお示しした適正化の基本的な考え方、小規模の集団ではやっぱりできない集団の保育のよさというところをしっかりと各園で実施をしていただくというところが、やっぱり一番大きな目的でございますので、それを1年でも早く実施したいというところで、できればこのまま来年度の募集をこの第2次適正化計画に沿って進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

これ、質問は今しませんけれども、私の質問に全く答えていないとそう思っています。

部長の思いとか、部の思いを聞いているんじゃないかと、議会がこの第2次適正化計画について課題があるじゃないかと、私なんか思っていますから、これをないという人とともに議論していこうとしているわけですよ。第2次適正化計画そのものについて、中身について。

なのに、それを先に市民に知らせちゃったら、我々議会の意味がないじゃないかということをやっている。

もっと言えば部長は前から総合計画に基づいて、基づいてと言うけど、今総合計画手元にあって2回読み直していますけれども、第2次適正化計画のことなんて全く書いてないんだよ、具体的なことなんて。

当たり前のことが書いてあるだけの話で、教育認定の話、それから、数が足りなかったこども園のほうで考えると。プラス3歳児も考える。それ、総合計画を認めたから、第2次適正化計画を認めたというような言いつぶりをされるけど、全然違う。

大まかな方向性は可決したけれども、具体計画じゃないですか、第2次適正化計画というのは。そんなの誰も合意していないし、1月の議員説明会で意見を出したのは私だけだったんで、部に帰って、課に帰ってから、ああ、これ、みんな認めたで議会も、と言っていたらしいですけど、そんなこと全然違うよ。

後で森川委員長だって、小林議員だって豊田さんが代表して言ってくれたから俺たち言わへんけど、あんたの言うとおりの人はいっぱいいるんだよ。多い、少ないは半々としてね。半々。あんなん認めてへんで、そんなもん。半々、俺の計算では。

それは別にして、それでも議会が認めたとか、そんなん、ちゃんちゃらおかしい。

それで、去年の議論、部長おらへんけど、会計管理者やったけど、もう一回録画を俺

は3回見直したんだよ、教育民生常任委員会のやつ、去年のやつ。

仮にあの時点で、1月の時点で異論がなかった委員も現場が反対しているぞと、幼稚園現場ね、園長さんとか、保育士の方、現場が大反対しているじゃないか。それから、保護者は保護者ですごく混乱して署名までやっているじゃん。市民運動になりつつあるじゃないかということで、本当にこれでええんかというようなことの入口まで行きかけたわけ。昨年度の教育民生常任委員会では。

ところが教育民生常任委員会も時間がないとか、請願の答えを出さなあかんもんで、我々次年度に、この委員会に後は託されたわけだよ。

それは何かというと、1月の時点で声上げたのは豊田だけだったけど、そうじゃないな、これは。これはちょっとやばいぜということが出てきたわけだよ。僕の見方ですよ。それをまさに今から一緒になって考えていこうとするわけだ。部長と我々と、みんなで。本当にこの計画でええのか。

それを先に書いたらあかんやろう。これ、決まったかのように書いてあるんです。決まったことになりますよね、まさに。

この了見が俺には全く理解、村山さんにも全く理解できないんだよ、決まってへんのに書いたらあかんやん。

○ 村山繁生委員

これまで何回か議員説明会もやってきたわけですよ。決まってへんと言われるけど、本当に何回か説明会をやって、ほんでやるときに、その後請願が出てきて、まだ請願も結果も出ていないうちから一月待ってくれというふうなことで、前議長が市川副市長のほうへ1か月待ってもらうように申入れしたわけですよ。

それで請願の結果が出たわけじゃないですか。だから、あとはもう粛々と進めていくということは普通のやり方ですよ、これ。

○ 豊田政典委員

議員説明会は2回やりました。1回やって、1回目は私だけでしたけれども、2回目はいろんな異論が出たわけさ、疑問点も。

それは、その場ではやり取りはあったけれども、まだ何も解決しない課題が幾つか出されたまま。請願議論のときは、確かに前議長が今まさに審査中なので5月1日のクラス編

成を従来どおりの基準に当てはめるのを待ってくれということをやった。

結論が出たのは請願の結論が出たわけです。それだけです。3歳児保育を導入してほしいという請願が不採択となった。その際に残された課題が、竹野前委員長から議長に対して、これ、課題が残ったので第2次適正化計画について引き続き議論してほしいということになったんじゃないですか。

何も結論が出ていない、第2次適正化計画については。

○ 村山繁生委員

第2次適正化計画全体ではないけど、その募集のことについて、こんな募集の仕方について載せてくれるなということやったんです。1か月待ってくれということになったんですよ。

○ 豊田政典委員

あれは私も現場にいたんですけど、そうじゃなくて5月1日から15人基準を当てはめてクラス編成をし直すということ。し直しじゃないです、当てはめるのやったっけ。あるいはクラス編成の話だったわ。あのタイミングは。それを請願の審査終わるまで待ってくれというようになって。

請願の審査イコール第2次適正化計画に対する議会の議論だと想定されていたかもしれない。議長はね。だけれども、請願は請願なんで、この文言で賛否だということになって、反対多数で不採択になった。

そのときに第2次適正化計画については請願とは別に議論すべきだということで、その議論を託されたのがこの委員会です。

だから、議会としても第2次適正化計画に対する議論は始まっていない。教育民生常任委員会の人にも聞いたけど、ほとんど議論していないと俺は思っておるけどと言ったら、そのとおりだって、前委員の言葉もある。

もう一度見直してみれば分かるように、確かに3歳児保育の必要性であるとか、それから、こども園の在り方であるとか、今やろうとしていること。これは前年度、ほとんど全く議論されていない。これは間違いありません。教育民生常任委員会の話ですよ。

請願についても、文言だとか、請願者の意図だとか、そういったこととかあるいは園長会の意見だとか、そういう議論に終始してきたのが前年度だと私は認識している。中身の

議論に至っていない。

従って、第2次適正化計画に対して議会の結論というのは出ていない。まさにこれから議論しようとしている出発点だという認識です。

だから、そのまま結論を先に当てはめた募集をしてはいけないというのが議会のプライドですよ。

○ 日置記平委員

ずっと始まってから豊田委員の発言を聞かせてもらっていますが、極めて正しい発言だというふうに受け止めています。

そこで、決まっているか、決まっていないかという言葉が少し気にすればすることになる。ところが、決まっているからそれを振出しに戻すのは駄目だという考え方は間違っている。たとえ決まったことであろうと、求めている人たちの市民の多くが、その決めようとしていることに対して反論、意見をもって出されたわけだから。

仮に決まったとしても、それは一旦止めて、市民に視線を向けてその意見を取り上げてしっかりと考え方をただすということが我々に課せられた課題とこういうふうに思っています。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

私も豊田委員が言われたように第2次適正化計画というのは、去年の教育民生常任委員会を見る限り中身は、議論、私はされていないかなと思うんですけど、村山委員はそれはされたというお話ですもんで、そうするとともに第2次適正化計画は11月と1月で2回議員説明会でされて、最初から分かっていることやというような話で、村山委員はこれは粛々と進めていくべきやというような、そういうようなお考えかなと思うんですけど、でも、そのお考えに基づくと去年の教育民生常任委員会から委員長報告に盛り込まれて、議長にも申入れされたら、これが間違いやっただってそういうことなんですよ。

昨年の請願のときに請願は不採択になりましたけど、その際に請願に賛成の方からも反対の方からも第2次適正化計画はもうちょっと先が見えるようにしなければいけないとか、そういう課題があるんだということは皆全員で共有されて、議論が必要なんだというふうに申し送られて、議長にもその旨が委員長から申し上げられたと思っているんですけど、

この考え自体がそもそも間違いやったということになるのかなと、村山委員のお話聞いておると、そんなことはないんですか。

議論している、していないという話にまた戻ってくるんですけど。どうなのかなというのはちょっと分らないで、別に村山委員を責めるつもりはないんですけど、そういうように思って、この委員会の大勢としてはやはりもっと議論しようよと。こういう保護者の人たちからも不安の声が上がってきていて、これに応えなければならないというのが大勢だとは思いますが、村山委員、なかなかあれですけど。

○ 村山繁生委員

物事を進めようと思えば、そんな100人が100人合意ということは1つもあるわけないんですよ。

一部反対が出てきたからこれはやめようというような、そういうことやったら何にも物事というのは進んでいかないわけですよ。

○ 森川 慎委員長

でも、その論やと、この委員会も進んでいかないという話になるんですけど。

○ 村山繁生委員

合意は得られないというふうに僕は思う。

○ 森川 慎委員長

今後の第2次適正化計画の中身を話していく際にも、そういうふうに合意が得られないんだから行政のままやということやと何も変わっていかないんですけどね。

○ 村山繁生委員

何もかも全部と違うよ。

この件に関してはそうや。この広報の場合は。

後の第2次適正化計画のこども園のこととか、そのことはまだいろんな……。

○ 森川 慎委員長

でも、そこでも賛否が分かれたら何も委員会としては方向が出ずに、結論が出ずに行政の言っているままに進めてくださいという結論にならざるを得ないんですけど。村山委員のおっしゃるような方向で進めていくとね。

そうすると、委員会として議論したことは果たしてどこまで意味があったんかとか、そういう議会自体の存在意義というところまで突き詰めていかならないと思うんですけど。それでいいというか……。

○ 村山繁生委員

そんなこと言っておらへんよ。

だから、議案であればきちっと決めていかなあかんことですやんか。これは議案ではないですよ。

議案やったら、これが例えばこども園化、こうやってしていくと。そのためのまた予算が出てきますやん。そうしたらそのときにまた議論して賛成か、反対か採決取っていきませやんか。それは、そうやって決めていかなあんなことでしょう。

でも今回議案じゃないですから、決められませんやん。

○ 森川 慎委員長

今から議論しようとしているのは第2次適正化計画の中身自体ですから、そもそも全部が議案じゃないわけで。

そうやって言い出すと、議論すること自体が無意味になるかもしれやんという、こういう話になってくるんじゃないかなと、村山委員さんの言う話だと……。

○ 村山繁生委員

そうではないです。

○ 森川 慎委員長

だって、これからまだ議論が始まる時に完全な一致がないんやったらそのまま進めていくべきやという話で進んでいくと、それはどこに、どんな細かいことに対してだって、それはそういうことじゃないですか。

そうすると委員会、今から2か月間やって、こうってみんな決めてたことというのも全

然無駄になってしまうということだって言えるんだと思うんですけど。

○ 村山繁生委員

それはそれぞれの案件のことで、それは議論するのは何も別に、それはそれで意味があることやと思いますよ。

皆が合意できるものもあれば、ないものもあれば、それはいろいろと出てくると思いますよ。ただ、僕はこの件に関してだけ言うておるわけですよ。

○ 森川 慎委員長

この件というのは広報の話ですか。

○ 村山繁生委員

そうです。全ての議論を否定するつもりは何もないし。

○ 土井数馬委員

今日冒頭で皆さんと話したときには、まず、その広報よっかいちの8月下旬号に載せることをまず決めようやないかと。決めてから、その具体的な第2次適正化計画と3歳児保育、そこへ入っていこうという話じゃなかったんですか。これ、決着つけるまで何も進めへんわけで、これ、何とかうまくまとめてもらったらなと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

村山委員の意見は、私は尊重したいと思うし、それもやはり今後の議論には参考にしながら私は進めていきたいと思います。そのことは約束させていただきたいと思います。

その上で、委員会としては正副委員長で提案をしました案、このことが1票、2票のこういう僅差でのどっちかという話ではなくて、大勢としては正副委員長案でいくべしというようなことが委員会としての大きな方向性なのかなと思います。

それを踏まえて、全員協議会からも委員会の議論なり、議論から導かれたアドバイスに沿って行政はいろいろ進めてくださいとそういうようなお話だったと思うので、委員長としましては、委員会の大勢が正副委員長案ということですので、行政には申し訳な

いですがけれども、そこに協力していただくような形で、申し訳ないけど、第2次適正化計画自体は1年先延ばしという言い方はしていますけど——これはまた、今後議論いただく必要があると思うんですが——混合クラスのスタートを4月1日とすることによって第2次適正化計画自体のスタートは今度の4月1日をスタートとする。その間に要望にある、説明をしてくれとか、そういうのもこの教育民生常任委員会の議論の結果を踏まえて、その間を使って説明をいただける時間が取れるのではないかなと私は思います。

私としては委員会の議論をやはり最大限尊重して行って、その思いを、意を酌んで行政にも協力をいただきたいと思いますもんで、ぜひ正副委員長案の方向で進めていただくことを委員長としてお願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

本当にそのやり方で、これ、事務局、通っていくんですか。

○ 森川 慎委員長

いやいや、議会が決めるという話ではなくて、今委員長として行政にお願いをしました。

教育民生常任委員会としてはこういうような議論の方向性で、採決は取れないけど、そういう大まかな意思というのはある程度示されたら委員長としては判断をしますので、今これをもって行政で助けてください、一緒に協力をしてくださいという意味でお願いをしています。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですがけれども、今この議論が要は先ほども申し上げましたけれども、賛否があるという中では、委員会としてこうだという方向性は出ていないという状況になっておると思うんですね。

その中で、委員会として固まったものがないという状況を踏まえて、理事者のほうで今後どうされるかということ判断していくというようなことになると思いますので、もう、それ以上でもそれ以下でもないかなと思います。

委員会としての結論は、合意は今のところなされていないという、そういう状況があるということで、それをもってどう判断するか、ここに尽きるのかなと思いました。

以上です。

○ 村山繁生委員

結局合意が得られなかったという結論で、その上で行政が判断するということでいいわけですね。

○ 日置記平委員

合意を得られなかったということは、ここで委員長の判断で賛否を取らなかっただけであって、全体の流れは――事務局、あんたええ加減なこと言うたらあかん。合意を得られなかったことを強調したらあかん――全体の雰囲気はこれ、みんなここで分かっておるはずなんやで。その中で委員長がそういう判断をしてくれたんやで。行政が提案したことに対してこういうふうな形で委員長の判断をしたんやで。

謝ったやん委員長が。この場で謝らんでいいものを。かわいそうに。それはちゃんとあんた方で判断してあげないかんに。

委員長、苦勞しておる、ほんまに。そういう意図を我々もやっぱり理解をさせてもらって、確かに合意ではなかったかもしれない。しかし、全体の雰囲気を見たらどんな流れの報告であるかということは、我々委員のメンバーも、参加している行政の職員の部長以下みなも肌で感じているんやで、合意していなかったでそのまま自分たちの案のとおりに進めていけるかどうかというのは、これは委員会の全体の雰囲気を見たら分かるんやで。

だから、豊田さんが言ったやないの。市長を呼んでくれって。徹底的に市長とここで意見、討論したらええんや。最終責任は市長なんだから。だから、市長の考えをちゃんと聞いて、そして、それでも市長がやり抜くというんやったらどうなるか分からないけど、それも最高責任者の権限だから、やっていくべしかどうかは知らないよ。

だから、結論は、合意という言葉はやめて、全体の雰囲気を判断しながら委員長がそういう判断をしたということです。ちょっとこの取り方の角度が違うといかんで申し上げたんですけどね。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長がご判断なさったところが一番の落としどころかなというふうに思うので、こちらで、委員長案に私は賛成していきますので、皆さんにも同意いただいて、進められたらどうですか。

○ 森川 慎委員長

そうやって思っているんですけど、合意が得られないもので私は苦慮しておって。苦慮していただいて、中川委員はもろ手を挙げて賛成ではないけど、ある程度はしようがないよねということでご了承いただいたもので、あのときは村山委員でちょっと折れてもらえやんかなということでお願いはさせてもうたんですけど、そこはどうしても折り合いつかないということですので、やはり委員会の議論、前回も含めて鑑みるとやはり大勢としては、まず議論を尽くす。そのことによって結果的に園児募集に反映させるのは、1年延びてしまうというこういう判断で、幼稚園がなくなってしまうかもしれへんで1年、2年先送りとか、そんなつもりは全然なくて、今のような提案をさせていただいたつもりです。

ですから、この7月、8月の議論で大方向なりでも、結局ちゃんとまとまらなかったと、それはそれで一つの結論で、それに従ってもらっても、それは双方で納得をして、4月1日から第2次適正化計画そのままやったらそのままやし、直してもらったところがあるのであれば直ったような形で進めていっていただくと、これ以上後ろに延ばすということは、私は絶対避けたいと思っていますもので、そういうところで行政としてもちょっとご迷惑をかけますけれども、委員会の議論を尊重していただいて協力をいただけないかなというように委員長としてのお願いです。

何かあまりひどいことを言っておるようやったら正していただけたらと思うんですけど、どうでしょう。

ちょっと休憩を入れますか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと一息入れて。

○ 森川 慎委員長

そうですね。

では、15分休憩しましょう。午後2時45分再開です。あの時計で。

14：30休憩

○ 森川 慎委員長

それでは、45分になりましたので再開をさせていただきます。

私から行政をお願いをさせていただきましたが、その前に豊田委員から発言を求められていますので、どうぞ。

○ 豊田政典委員

今後の進め方、委員会で議論する部分のほうに近いんですけど、一つ今日示された要望書、2本ありますよね。

前に園長会から……。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。ネットを見ている人もみえるので。

この第2次適正化計画の広報掲載についての要望というのが4園のPTAさんから来て、もう一点、桜地区から、こども園をどうしてごさいとか、第2次適正化計画の中身に関するような要望——嘆願書やったかな、名前としては——が上がっているということだけお伝えさせていただいて。豊田委員、ごめんなさい。

どうぞ。

○ 豊田政典委員

まず、資料の示し方というか、市民に対する広報ということで、前に園長会からも出ていましたよね。違った、園長会じゃなかったっけ。議長に対して資料公開とか、情報公開ちゃんとしてくれと、もっと。

○ 森川 慎委員長

園長会じゃなくて、全公立幼稚園の保護者一同という申入れですね。

○ 豊田政典委員

それ。その考え方に基づいて、例えばこの要望書も分かりやすく示していくべきだと思う

んです。市民との情報共有というので。

その辺を具体的にそろそろやっていかないと、中川委員言われる本ちゃんが始まりますから、これ、どう委員長考えているのかなと思ひまして、一つ目。

○ 森川 慎委員長

一応今議会のホームページには何々の日、議論がこうありましたというところにそこで配付された資料ですというような形では公開はされているんですけど、もっとそこを踏み込んでいう話ですかね、ご提案ですか。

○ 豊田政典委員

今議会のホームページ見て探しているんですけど、どこに書いてあるの。

○ 森川 慎委員長

ここに書いてある。

豊田委員の言われていることはよく分かっています。

分かりますので、当然急ごしらえでもこの間、申入れ、この教育民生常任委員会からさせてもらうて、議長がその後、次、全員協議会でしたから、そこに合わせてこうやって整えてもらったと思うんですけど。

また、そういうもっと分かりやすいように広報していきなさいというのは、私もそれはそのとおりだと思うので、皆さんちゃんと合意いただけるのであれば、そんなふうに改めて申入れさせていただくことはやぶさかではないんですけど。

○ 豊田政典委員

あれ、議長宛てに来ていると思うんで、元のやつは。議長としっかり調整していただいて、分かりやすく広報していくべきだなと私は思うの。

○ 森川 慎委員長

承りました。

ごめんなさい、その件はどうですか。

ご異論はありませんですかね。大丈夫ですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

はい、分かりました。

じゃ、そのようにまた改めて申入れさせていただきます。

○ 豊田政典委員

今日示された二つの要望書は、議長宛てと委員長宛てになっているんですけど、中身を見ると行政に訴えるべきことがあるじゃないですか。

例えば直接説明してほしいというPTA、4園のやつは2番目なんていうのは、直接的な説明の機会をお考えいただきたいと、議長、委員長になっているけど、これ、行政がやってもらわんと我々説明なんてできへんのやから、その辺の扱いどうするのかなと思って。どうも市長宛てには届いていないような冒頭の話でしたよね、これ、どうするの。どう扱うの。

○ 森川 慎委員長

委員会としてできるのは、こういう声が出ているので、行政としてもこういう説明会の機会を設けてくださいと提言をしていくということなのかなと思うんですけど、整理としては。

市長、行政宛てにも出す必要があるよねと言われりゃそれはそうかもしれませんが。この内容やったらね。

○ 豊田政典委員

委員長宛てに来ているんで、また、議長宛てに来ているんですけど、具体的にどうするんですか、委員長として。

○ 森川 慎委員長

そうやで、今言わせていただいたように、この7、8月の中では第2次適正化計画の話をしていくので、そこの議論の中でこれも参考にこういう提言を委員会でもなるべく合意を

して、最終的な報告にまず載せて、それを見ていただいて行政が施策反映していただくということかなと思うんですが。

○ 豊田政典委員

だから、冒頭、委員長が部長に尋ねていたけれども、市長に、日置さんやったかな、市長は読んでいるのかという話があったけど、読んでいない、知らないでは受け取った議長、委員長としてはあまりにも対応がよろしくないじゃないですか。

自治会のほうもそうですよ。最後のほうは説明会云々ってなっているんで。

その辺を議長と相談した上で、理事者にちょっと伝えて、ちゃんと受け止めていかないといけないなと思いました。

○ 中川雅晶委員

それはだって、請願される方がどこに請願するかというのは選ばれるわけで、これはあくまでも議会に対して、議長と、それから、委員長に対してされたんで、それは私たちが議論する中で一つのこういう意見がありましたということ踏まえて、議論すればいいんじゃないですかね。

後は、市長にするとか、市長部局にするかどうか、それは先方の判断だと思いますね。

○ 豊田政典委員

そうじゃなくて、これは教育民生常任委員長と市議会議長宛てに来ているので、老婆心ながら言うているんですけど、内容を見ると行政の対応に深く関わることなんで、こんなこと知らなかったらあまりにも委員長としてもよろしくないじゃないですか。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

その意図は十分に分かりましたので……。

○ 豊田政典委員

せいとは言わへんけど……。

○ 森川 慎委員長

いやいや、これが来た際にはちゃんと行政側とも共有してほしいと、そういうお話ですよ。

それは承って、今後何か出てくるようなことがあるのであれば、また、部長なりと相談させていただいて、共有を図らせていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

二つ目。二つ目は今後進める上での話なんですけど、今からこれ、いつやるのか分かりませんが、スケジュールを見て話し合うにしても、前の会議のまとめがないとその積み上げができないと思うんですよ。

だから、この先6回、7回やるとして、毎回、前回の箇条書きでもいいので、議論の整理をしてもらわないと積み上がっていかない。忘れちゃう。僕は忘れていくんです、全部。1週間たってしまうと。それをぜひやっていただきたいなというのが正副委員長に対する要望です。

○ 森川 慎委員長

この1回終わって、その次の所管事務調査のときに改めてこういう議論があって、こういう論理が出たということをもとめて提示しろという、そういう話ですね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

承りました。

○ 豊田政典委員

前回のまとめと言わないけど、整理を出していただきたいの。

○ 森川 慎委員長

それは委員長報告にも関わってくることでと思うので、前向きに取り組ませていただき

ます。

○ 豊田政典委員

三つ目は、これは執行部に対してですけど、これからこども園にしる何にしる、いろいろ議論していこうとしているじゃないですか。これは我々が皆さんを責める場でもないし、子供たちにとってどれがええかと議論するところなんで、正直な答えを言ってほしいし、そちらで抱えている課題があればそれも共有しながらやっていかないとよりよい議論にならないと思うんです。

何を言っているかという、前回の幼稚園募集の過程について、出席者の皆さん、誰も知らなかった。知らないまま私がいろいろ質疑したけれども、保育園のことをずっと答弁しているというふうなことがあった。そんなことをやっていたのでは時間の無駄やし、分からないことが分かんとか、残念ながら。分かんのが悪いですけど、おかしいと思うけど、それはそれとして、分かんとか、判断できないとか、ちょっと待ってくれとか、正直に行きましょうということですよ。

僕は部長に非常に期待していますから何度も言いますが。子供をずっと見守ってきた部長ですし、ほかの大西課長以下もずっと子供のことに関わって一生懸命やられている方なんで、その中で本当の議論をしたいので、ごまかしとか、その場しのぎのことはやめていただきたいということを改めて申し上げておきたいなということです。

以上。

○ 森川 慎委員長

最後の件は、前回その幼稚園の入園の手续やスケジュールがよく分かってなくて答えられなくて、ご迷惑をかけましたので、そのようなことがないように本日は山本保育幼稚園課副参事兼課長補佐に出席をいただいていますので、今後もそんなような形でいろんな観点からご答弁いただけるような体制を取っていただきたいということです、私からもお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

豊田委員からそういうご提案をいただきましたので、それぞれ先ほどお答えさせていただいたように対応させていただきたいと思います。

また、戻らざるを得ないんですけれども、委員長として、先ほど委員会議論を尊重して行政もご協力をお願いしますということをお願いさせていただいたので、その回答をいただきたいなと思うんですが。

○ 伊藤こども未来部長

休憩前の委員長からのお話でございます。

前回の全員協議会の中では、委員会としての一つの方向性が示されなければ議論がまとまらなかったというのも一つの結果だということで、その場合は行政の判断でその計画を粛々と進めるべきではないかというようなご意見もあったところでございます。

私どもはそういうふうな形で進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、今回この形で進めるに当たっては、いろんな保護者さんの今後の行き先が不安だとか、いろんな不安のお声はお聞きしておりますので、そのあたりは不安がないようにしっかりと説明をしながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

ということは、委員長のお願いというのは聞けないという答えですか。

○ 伊藤こども未来部長

この計画については、政策決定を経ての計画でございますので、基本的に私どもはこれを進めさせていただきたいというふうな立場でございます。

○ 森川 慎委員長

そういう答えですけど、委員長としては大変遺憾に思います。

そうすると、これから何か議論していっても一致点が見つけられない場合は、何も改善と言っていいのか、変更の余地はないという答えになるのかなと私は今のお答えだと認識をするんですけど、そうすると委員会をする意味もあまりないのかなと言わざるを得ないんですが。

○ 伊藤こども未来部長

今回来年度の募集について、やはり私どもとしてはこの極端に子供が少ない園についてはやはり早急に集団の確保を進めて、その教育環境の整備を図っていきたいところがまず、1点です。

私どもとしては今後、ご議論いただく部分については、例えば3歳児の保育をどうしていくかであるとか、あとはこの4園以外の部分で今後どのように進めていただくかというようなところは十分ご議論をいただけるのかなというふうに考えているところでございます。

○ 森川 慎委員長

いや、それはおかしくて、そう言われるけれども、この園児募集についても委員会の方向性をあえて示せといえれば委員会の方向というのは、7月、8月に議論を尽くして、それでやっていってくださいと、これが答えだと思うんですが。

それを私から強制力はないにしてもお願いさせていただいて、それはできませんと。そうであるならば、先ほど部長が言われたような3歳児保育とか、こども園とか、その辺の議論をしていくにしたって、そこが反映されるという保証は全くないんですけど。

そうすると、私らは昨年の教育民生常任委員会の皆さんの、全委員の合意に基づいてこの議論を承って今進めていこうとしているわけで、そこに行政が折り合って助けてくれない、協力してくれないというのであれば、意味がないんですけど。それ、いいんですか、行政。

○ 村山繁生委員

今の手続上のルールではそういうふうになっていると私思うんですよ。

今日の委員会にしても、全員協議会にしても、合意を得られないものはそういう合意が得られなかったという結論です。

その場合は原案に沿って行政の政策決定したものについて進めていくというふうに。これを変えると、後々大きな問題になると思いますよ。それならそれでそのようにルールを変えていかないかんです。

今この場でそれを、全体の雰囲気がかうやかからこうせいというのは、それは後々、これ

は大きな問題になると思いますよ。

○ 森川 慎委員長

何かルールとか決まりに基づいてこうせいと言っておるのではなくて、委員会としてこういうような方向性であったので、行政もその委員会議論を尊重して協力してくださいと私は委員長の立場として投げているわけで、そこに協力をしてもらえないということは、そもそも第2次適正化計画自体が議案ではありませんから、どこにおいても全員が一致しない限りは変えない、変えることができるかどうか分からないという今のご答弁ですよ。

そうしたら2か月、私らは全員協議会で確認された上、議長からも議論してくださいということなのに、どなたか1人がちょっと反対されたというようなこと、合意ができていないというような判断のもとで進めていかれるのであれば、そもそも無理じゃないですか。この委員会自体をやっていく意味がなくなるじゃないですか。

それで、こういう要望だって応えていくことはできないじゃないですか、委員会として。それやったら全くする必要はないので私はやめたいと思いますけど。

○ 日置記平委員

部長、さっきの答弁はあなた、適切な判断じゃないよ。この場で結論じみたことを言ったら、委員長が話ししたことをあんた自分でシャッター、スタンと閉めてしまったん。それでええのかどうかというと、この問題はあなた1人の問題と違うの。あんたの上に誰がいるんですか。あなた上は誰ですか。あなたの今の立場の上の人は誰ですか。

○ 伊藤こども未来部長

副市長です。

○ 日置記平委員

副市長がいるじゃないですか。副市長はあなたの立場におった人だよ、あの人は。だから、いろんな経緯はよう分かっておる。だから、あなたが、あの副市長からあんたにいい加減な返事をするなよとか、市の方向性は変えてはいけないという指示が出ていると思うけど。

それにしても、委員会でいろいろとここで時間かけて意見交換して、そして、私たちは

正副委員長に任せたん。その委員長から今そうやってお願いして、その前にも、休憩の前の委員長はおわびしたんやね。

それをあんた、委員長のほっぺたを張ったのと一緒のことやに。なら、この場は一旦そうやって聞き及んで、担当の副市長に報告して、答えをもらって、その答えが今のあなたが言った答えなら今度は市長に来てもらわなあかんやん。だから、そういうことで、あんたが結論じみたことをするのは、あなたの立場、職責においての判断ミスがあったということのを伝えたい。

委員長、そういうことになっちゃうんや。委員長として言ったんやね、あんたに伝えたんやん。あんたそれは本当にほっぺたを張ったのと一緒のことよ。上司に報告もしないで既に結論出してしまったんやもん。このこと…。

○ 森川 慎委員長

日置委員、ちょっとお待ちください。

○ 土井数馬委員

私も日置さんの言われることよく分かるんですが、部長から、合意が得られなかったら粛々と行政のほうで進めていけば、手続をと。これは確かに全員協議会のほうでも出ていましたけど、これは一つの意見ですよ。全体でまとまった意見じゃないやん。

それと最終的には委員会で方向性を決めてくれというので僕らは投げかけられてきたわけで、さっきのやっぱりちょっと私もおかしいなと思ってちょっと今言わせてもらいましたけど。

やはり最終的に委員会で方向を決めていくというのであれば、やっぱりこちらの意見も尊重してほしいし、熟慮してほしいと思いますし、委員長のご苦勞もよく分かりますけれどもね。そんなやめると言わんと。

○ 日置記平委員

委員長がやめたら、わしもやめる。

○ 村山繁生委員

本当にちょっとそのルールを変えるということはちょっと大きな問題ですので、市長か

副市長…。

○ 森川 慎委員長

ちよつとごめんなさい、ルールは別に変えているつもりは全然ないし、何かの決まりとか規則に沿って私はお願いをしたわけではありませんので。

委員会でちゃんと議論を完結させて、その方向性を出してくれということをして私は全員協議会、全議員ならびに議長から承って、それを誠実に実行していきたい、履行していきたいというだけの思いで、今日こうして改めて委員会の皆さんでご議論いただいて、大勢としての方向性というのはやはり正副委員長案に大方の方がご同意いただけたということで委員長として委員会議論を尊重してください、そういうことで行政も協力をしてくださいとお願いしたというだけの話です。

○ 村山繁生委員

それが違うというの。どこをもって方向性と決めるあれがあるんですか。それやったら、全体の方向性が賛成やでそのようにせいというのは採決取っておるのと一緒じゃないですか。

あくまで全体の合意が得られる場合はこういうことやというふうに、それが今ある決まりでしょう。それを換えようとするんやったら、全体の方向性はこうやからって、どこをもって、何%でもって方向性はこうやからとそうやって言えるんですか。今後そんなこと、中途半端な曖昧なことしたら、えらいことになりますよ。だから市長呼んでくださいよ。一遍、本当に。

○ 日置記平委員

委員長、私たちは正副委員長に任したやん。だから、そんでいいやん。

○ 森川 慎委員長

そうですけど、行政が協力する気がないと言うんやったら、そもそも意味がないので。やめまじょうかと言っておるわけです。

○ 日置記平委員

報告書もその旨、書いておいてちょうだいよ。

○ 森川 慎委員長

意味ないですもん、だって。

こんなの、どれだけ汗をかいたって、方向性で1人、2人が反対したから合意できないので、それはそうですよ。だって多数決を採る手段が許されていないんですから。その中でどうやって委員会の総意を図っていくのかといえば、それぞれの皆さんの議論の経緯を見させていただいて、どういうところかなと委員長として感じたところを今行政にお願いをしたというだけの話で、それに行政が協力する気ははなからないのであれば、この議論自体が無駄、意味ないですから。

皆さんお忙しい中、わざわざ集まっていたいでやってもらっておるので、それじゃ、やめましょうかということをおは言っているだけです。

○ 豊田政典委員

今、委員長が言ったことを私が言い替えれば、園児募集の広報以前のもっと大きな話をされたわけで。

我々は振り返ってみるとこの前の全員協議会で諸岡議員はここで結論出なかったのが一つの結論と個人の意見を言った。けれども、それが採用されずに我々にもう一度託されたというのが全体の流れですよ。託されたというのは第2次適正化計画の議論をせいということですよ。

ところが、部長が言っちゃったのは政策決定なんで、第2次適正化計画は変えようがないと言ったんだよ。つまり、この委員会の議論や全員協議会で決めたことを否定したことになるということは日置委員も言われているし、委員長は憤りを感じているんで。

議会を否定したんですよ、これ、部長が。

○ 村山繁生委員

議会が全部合意すれば別に変えようと思えば変えられるんですよ。合意がなければという話、それは一個人の意見ではなくて、それが決まりでしょうと僕は事務局にも確認したんです。

○ 豊田政典委員

これから議論する結果は別にして、今議論する前やんか。なのに政策決定したで変わらないぜと言っちゃったの。それは。

○ 村山繁生委員

そういうルールでしょう。

○ 豊田政典委員

ルールじゃなくて。

○ 村山繁生委員

合意が得られれば変わりますよ。

○ 豊田政典委員

議論する前に政策決定したから、コンクリートしましたよと言ってしまったんですよ。つまり、あんたら何を議論したって変えないぜということです。そうやって言うたやろう。

○ 伊藤こども未来部長

先ほど私をご答弁させていただいた件についてでございますが、政策決定を受けた計画であるということは申し上げました。これからご議論いただくという部分は、私どもは先ほども申し上げたように、3歳児保育の在り方であるとか——今回お示しさせていただいた極端に人数が減っている園についての募集はちょっと進めさせていただいた上で——その他の部分についてはご議論いただいて、来年度以降その方針でやっていくということはあるのかなというふうには考えています。

○ 森川 慎委員長

ですから、それが担保できないじゃないですか。一番最初で無理やと言っていて。それ、今どう言われようと、議案じゃないから多数決は採れない。全員一致でないとそれはできないと言われるのであれば、どういう話がここの委員会で出てきたとしても、変えていた

だけるといふ保証がそもそもないじゃないですか。反映させていただけるという。じゃ、意味ないですよ、全然。議論を進める意義がない。違いますか。

○ 土井数馬委員

これの議論が始まる前に私もこういう件に関しては多数決で決めるのはすぐわないじゃないかなというふうな意見も出しましたけれども、やはり最終的にこういう場合になったとき、多数決はあかんやないかということでもないと思うんですよ。

やはりみんなで相談して、これだけ議論し合っただうですかと最終的に決めるのは別に構わないんじゃないかという、そういう思いです。意見です。

○ 森川 慎委員長

議長に来ていただきましょうか。どうですか。

○ 村山繁生委員

部長はあれ以上の答弁はできやんと思うで……。

○ 森川 慎委員長

というか、議会の否定をされたというのが豊田委員が今言われた話なんで。委員会に私は議長から教育民生常任委員会できっちり全部議論を果たした後に、結論が合意、ちゃんどできなかつた、それはそれで私はここの委員会での結論だと思うんですけど、まず、そこができていない中で、でも、それはできないんであれば政策には反映できないという答えですから。

○ 豊田政典委員

その話、部長がさっき言うたやつね、ここは決定しているけど、ここは議論してくださいみたいに言うやんか。何、どの部分が決定しているの。どの部分が融通利くの。

○ 伊藤こども未来部長

今回8月に広報を出していくというスケジュールでいきますと今現在富田、川島、桜、三重西の幼稚園については来年度募集した結果、四、五歳合わせて15名を下回れば2年後

に休園になっていくという部分を書き込んでいくというところは進めさせていただきたいと。

ほかの部分については、今後ご議論いただいて、議会のいろいろな議論の中で出された案とかも含めて、再度来年度に向けて検討をさせていただきたいというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

だから、園児募集の書きっぷりについて、我々は託されたわけやんか。全員協議会で結論出やんだもんで、もう一回お前らやれと。それが答えありきと言っているのやから、やっぱり議会否定だと。

○ 西村こども未来部次長

こども未来部西村です。

先ほどから委員の皆様からご意見もいただきながら、委員長からお願いという形でお話をいただきまして、部長が答弁させていただいたところですが、すみません、ちょっといろいろご意見もいただいております中で、これからのご議論いただくというところは踏まえながら、決して議会を否定したとかではなく、委員長からのお話に対して行政として今この場でお答えをさせていただくとしますと、行政案を進めたいという思いで、こうお答えさせていただかざるを得ないというところすみませんが、ご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員長

思いは分かっていますよ。

思いは分かっているけど、委員会でこういう議論になっておるのやで、ちょっとそこを曲げて協力をしてくださいとお願いしているだけで。

何か妙案のある方みえますか。みえませんか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

じゃ、一旦休憩しましょうか。

休憩。また、追ってどうするかお伝えします。

帰らずにお待ちください。

15 : 15 休憩

17 : 15 再開

○ 森川 慎委員長

再開させていただきます。

大変長らくお待たせをしまして申し訳ありませんでした。

いろいろと委員会の議論の取扱いであるとか、市長を呼ぶ、呼ばんとか、そういう調整を部長といろいろさせていただいていました。

結論というか、今現状市長が出席できるかどうかということだけさせていただいて、直接来ていただいて、いろんな保護者の不安とか、今後のこども園の在り方とか、そういったところを市長自らの口から説明いただくということは了解をいただきましたけれども、ただ、市長を呼ぶということでもありますので、やはりここは一旦委員の皆さんでちゃんと確認をさせていただいてから、改めて、それでいいんだよということであれば、お越しをいただくという形で取り進めさせていただきましたものでご意見を賜りたいというか、委員長としては市長に来ていただいて、ご説明をいただきたいなと思っているんですけども、どうでしょう。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

では、いいですかね。お願いできますか。

少々お待ちいただいて、すぐ来ていただけたらと思いますので。

○ 日置記平委員

待っとなる間に。委員長が協議してもらって、市長を呼んだら保護者に説明をするというところの約束をしてもらったんですか。

○ 森川 慎委員長

市長自ら保護者に話をするというのではなくて、なるべく今の公立幼稚園の保護者の方たちの不安を取り除くような形で、丁寧に行政運営をしていただくと。

こども園等々その辺の政策もしっかりと、今後、この委員会の議論を反映できるところは必ずしていただくと。そのようなことまでの確認は取らせていただいて、直接市長からもこの委員会で明言、その辺をしていただくということは可能ですというようなお答えをいただいたんで、お越しいただいて、やはり行政の一番トップの声ですので、やはりそこをいただいて、双方に納得できるのであれば、そのような形が議会としてできる最善の方法なんかなというところで、委員長としては市長に来ていただければなということで皆さんに諮らせていただきました。

すみません。大変お時間待たせて申し訳ありませんでした。

市長、お越しをいただきまして、ありがとうございます。お時間、大分遅うなりましたけど、申し訳ありません。

第2次適正化計画自体、広報をどうしていこうかというようなお話で、正副委員長からは部長にお願いをさせていただいて、なかなかこの辺は、ご同意はいただけなかったんですけれども、改めて市長にお出ましをいただきまして、保護者の不安であるとか、この本市の就学前の教育環境について、皆さんが納得できるような、そういう環境の充実をしっかりしていくんだと、その辺のところを改めて市長の言葉で委員会に説明をいただきたいと思っておりますので、お願いできますでしょうか。

○ 森市長

市長の森でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、委員長、副委員長とお話しさせていただきまして、私の思いを述べさせていただく機会をいただけるということで来させていただきました。

今回、第2次適正化計画を進めていきたいというのが行政の大きな方針でございます。その前段といいますか、基本に、ベースにあるのはやはりその少人数での環境を何とか是正していかなければならないと。ある一定の集団をもつての就学前教育を施していくのが

我々行政の務めであるということでもあります。

そういった観点から、小規模になっていく幼稚園に対しての、この一定の基準を今回お示しさせていただきたいというところでございます。

実際にこれまでもこういった方針を示してきたわけでありまして、なかなか議会で様々なご議論があるというのももちろん承知しておりまして、そういった議会の議論を待つという形で我々地域のほうに入って直接説明する機会を待っておりました。請願のときからずっと待たせていただきました。

こういった待たせていただくことが、かえって現場の保護者の方の混乱や違った考えを増幅させてしまう傾向にもあるということ、今非常に危惧しております。やはり行政としてしっかりと方針を示して、地域に入って行って、そして、今後のことも含めて説明をさせていただくと。そういったことが行政の使命ではないかと考えておるところでございます。

これまでも新しい幼稚園の休園基準について、18人から15人に下げていくといったことや、令和5年度から休園というものを令和6年度に1年延ばすという形で様々な議会でのご議論も参考にさせていただきまして、修正を重ねてまいりました。

ただ、こういった状況下ではあるんですけれども、やはり一刻も早くこの幼児教育の環境を是正していかなければならないということから、今回計画どおりに発信をさせていただきたいと、こう思っております。

ただ、その裏には保護者の方や地域の方が、今後幼稚園がどうなるんだと、就学前教育をどうしていくんだという不安が多くあるということも承知しておりますし、今回の協議会を経て改めて議会のほうからも問いかけられたと、こう思っております。

やはり委員長ともお話ししてまいりまして、大きな不安の要素というのが、こども園の今後の見通しがまだあやふやな中で突き進んでいっていいのかということでした。

おっしゃられるとおりでございます。ただ、行政としましても認定こども園化、今回4園を対象としておりますけれども、もしこれが休園となってくるのであれば、やはり各地域に認定こども園を設けていくという方針をしっかりと示していかなければいけないとこう思っております。

これから公立、私立との認定こども園化の話になっていくわけでありまして、早ければ令和5年度を目標に認定こども園をつくっていくという環境を整えていきたいと、こう思っております。

そして、しっかりと地域の方々の就学前教育の機会を担保していくと、こう思っております。

また、3月のときの請願の内容も公立幼稚園の3歳児の受入れの請願でありました。様々な議論がありましたけれども、やはり現場の保護者の方も3歳児の受入れというのは非常に求めておられる声大きいということでもあります。

総合計画にも記載しているとおり、認定こども園化が進んでいけばこの3歳児受入れも進めていくこととなりますので、保護者の皆様方のニーズには合致した取組であると思っております。

様々なご議論、承知しておりますけれども、行政としての責務を果たしていくということと、今回ご指摘いただいた地域の方、保護者の方への不安解消のためにしっかりと認定こども園化の方向性を同時に示していくということはお約束をさせていただいて、保護者の皆様、また、地域の皆様方の不安を大きくしないように安心してこれからの選択をしていただけるような環境を整えていきたいと、こう考えておる次第でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

委員長から1点だけ確認させていただきたいんですが、広報の件は、今市長が言われたような方針で進めていくというようなことは言われたんですが、その後、こども園化というところでどうしていこうとか、令和5年につくっていくということを今明らかにしていただきましたけれども、こういったところにこの教育民生常任委員会の議論、これはしっかりと反映させていっていただけるということだけは確認をさせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○ 森市長

議会のご議論というのは常に注視をさせていただいておりますし、できる限り取り入れていけるように努力はしていきたいと思っております。

今回の広報においても、今まで明記はしていたんですけど分かりにくいということから、委員長からもご指摘あったようにしっかりとこども園化の方向性が見えるような、そういった広報にしていきたいと思っておりますし、今後どういう形でそれを進めていくのかということとは、また、様々なご議論をいただきながら、我々としては第1次適正化計画

であったような計画を前提とはしてはいますが、様々なご議論をいただいた中で最終的な在り方というか、方向性というのは決めていきたいと、こう考えております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

私からは以上ですけれども、他の委員さんから確認したいこととか、ご質問あればいかがですか。

○ 日置記平委員

今説明を受けました。

私たちは正副委員長に託しましたので、それをその前に部長に話をして、部長から出てきた言葉が、それがちょっと我々には違和感があったので市長に来ていただいた、こういうことです。

委員会でも大方の方向性はそうですが、市の政策に対して保護者の皆さん方がそれは駄目ですよと、受け入れられないという声が出てきたことによって、この委員会の議論があるわけです。

そこで市長。子育てするなら四日市と力強くうたったのはあなたなの。間違いない。それを保護者の皆さんは極めて不愉快に受け止めてみえる。市長が自ら子育てするのは四日市、誇りある四日市で保護者が信頼できる四日市と言っているのに、子供たちの将来のために通わせている私たちの意に沿わない方向にいつてしまうのはなぜか。それに私は保護者の皆さん方の意向をしっかり受け止めていかなきゃいけない責任があるから、この委員会で強く申し上げた。

だからそのところは、市長は、子育てするなら四日市ということと、あなたが打ち出したこの政策との部分について、どう考えてみえるんやろうか。

○ 森市長

子育てするなら四日市というスローガンを掲げ、これまで市政を進めてきました。

子育てに対する考え方というのは非常に多面的な部分があって、それぞれどう捉えるかというのはいろいろ価値観もあります。100人が100人同じ意見ということはありません。

ただ、我々は子育てするなら四日市というそういう思いのもと、やはり一定の集団での

就学前教育が必要だろうという認識のもと、今回の第2次適正化計画も進めさせていただいているわけです。

目の前において非常に不愉快で納得いかない状況かと認識されるかもしれませんが、ただ、我々は子供たちにとって何がよくて、どうしていくか、行政としてどういう判断をしていくかという判断の下にあくまでも子育てするなら四日市というところを貫いていこうとこう思っています。

ただ、今回、何がこういった状況を生んだのかといろいろ考えてみると、我々の考え方があるわけです。現場の考え方もあるわけです。それが相まる機会がなかったというのは実際それが不幸なことだったと思います。

実際に我々の考え方を真摯に現場の方々であるとか、保護者の方々に伝える機会というのはこれまで正直遠慮していました。

この遠慮していったことが、逆にそういった誤解を大きくしてしまったのではないかとこう思っています。ですから、やはり大きな我々の方針というものを明示した上で、膝を突き合わせて議論をしていくことが、それぞれ、また、新しい建設的な議論につながっていったお互い理解し合えるんじゃないかなと、こう思っております。

ですから、一步踏み出す、一步近づいていくという観点から、ぜひとも今回はこういった広報をはじめとして地域への説明をしっかりとさせていただきたいと思っています。

○ 日置記平委員

その決意を忘れないで欲しいと。

今この時点で大事なことは、やはりあれだけの署名が出てきたという事実をやっぱり踏まえてね。

市長、部下に託してその仕事をしてもらうのは大変重要なことなんだけど、時には市長が自ら出向いて、そして、そういう人たちと対話するということが極めて重要です。それが解決の一番近道と僕は思っているの、どうかこの保護者の皆さん方の熱い思いをしっかりと受け止めて、そして、市の方針がスムーズにいけるような形で説明をしてもらうことを強く要望しておきます。

以上。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

委員長に伺うんですけど、市長にお聞きするというか、質疑する内容、範囲、その園児募集の広報の仕方について直前まで話をしていたので、そのことについて議論と質疑をするのか。それとも、第2次適正化計画全般の中の疑問点を問うべきなのか、どちらなんですか。

○ 森川 慎委員長

今回は広報。第2次適正化計画を反映させた広報を、広報よっかいちに載せていくかどうかを主眼にご質疑をいただきたいと思います。

その中で、今、市長いろいろ言われましたけれども、私としては、そこでいかに保護者の方であるとか、地域の方、また、これから幼稚園に入れようかなと思っている方たちのお母さん方とかご家族の不安をどれだけ取り除いていただけるかという、こういうところだと思っているんで。そこを市長に今明言いただけたらと思いたいし、そういう約束、議会と行政との信頼関係の中でそういう担保をしていただけたのではないかな、それに沿ったような広報をしていただけるのではないかなということを思っている次第ですけれども。議論としてはそこで、また、改めてその第2次適正化計画の中身でどうやというような議論をする際に市長のご予定はあれですけれども、来ていただいて議論していただく、そういう機会を設けていくということは、私はやぶさかではありません。市長がいいとさえ言うていただければ別にとどめる気はありませんので、今日はそういったところでご質疑いただければなと思います。

○ 豊田政典委員

分かりました。趣旨は分かりました。

委員長から休憩中に森市長に対して経緯というか、来てもらった経緯は説明してもらったと思うんですけども、改めてざっくり言うと、先日の全員協議会の中で、その広報の仕方の期限が迫っているんで、教育民生常任委員会で1回もんでくれと。1回というか、そのことについてもんでくれと言われて、我々意見統一できなかつたんで、現況で戻したら、やっぱり教育民生常任委員会でもう一度もんでと言ってぎりぎりのところまで来てい

ますよね。

つい先ほど、意見は統一できなかったけれども、委員長から大勢はこうなんで、それについて部長に広報の仕方を、第2次適正化計画を書かない方法でいけないかということをお願いかけたところ、それができないと。

行政内で既に政策決定しているし、あるいは私の権限ではそれは変更することはできないということを言われた。変更できない。そこが解せんところというか、我々議会側としては、議長の主催の会議の中で教育民生常任委員会のほうで方向性を議論した上で広報の仕方について、こども未来部というか、森市長と話をしろと言われているのに、結論ありきみたいなことを言われたわけですよ、結論ありき。広報の仕方は決まっているんだと。

そうなる和我々の会議、今日も集まって会議しようと思ったけれども、意味がないわけ、意味がね。結論が出て変えようがないというふうな受け止めを多くの委員はしたわけですよ。そうじゃないよということをお願いできるんですか。議決案件じゃないのはもちろん分かっているけれども、大きな政策の方向性に関わる広報ですよ。この広報の仕方がね。

第2次適正化計画の在り方そのものについて、中身についてこれから我々議論しようとして、7月、8月集中的に。それを待ってもらうためには第2次適正化計画を適用した募集というのは1年待ってもらわなければいけない。そんなことになりますよね。

森市長は中身には触れませんが、第2次適正化計画の不明確なところをこれからきちんとしていくと言われたって、こんな不明確なものを書かれて、市民、保護者というのは不安が増すばかり、むしろ。

要望書も出ているわけ。対象4園のPTAから。議会は何とかしてくれと。このままだと園児も、現役の、既に入っている次の5歳児も混乱するし、これから入ろうかと思っておる保護者もちゅうちょするぜ、なくなっていくだけじゃないかというような不安の声、悲鳴のような要望書が出ているわけですよ、議会に対してね。議会に対して。

問うとすれば、繰り返しになりますけど議決案件じゃないけれども、議会とともに政策を決定していこうという意思があるならば、議会で意思が決まったらそれに従った広報をしていただけますか。

○ 森市長

いや、我々としましては、様々な議論がある中、就学前教育を何とかしていくと、環境をよりよいものにしていきたいという思いから1年先延ばしは、これはやる予定はござい

ません。

ですから、その前提の中で議会のご議論というのはしっかりと受け止めていきたいと思
います。

その背景にはやはり数人での就学前教育がまた、追加で1年も続くことになってしま
います。我慢すれば終わっていくという話かもしれませんが、我々は子供たちの教育
をつかさどっている立場としては、やはり一刻も早くそういう状況は是正していきたい
というのが前提にあります。

ですから、基本的なコンセプトとしての広報は行っていきたいと思っていますし、この
ルールに基づいて進めていきたいと思ます。

ただ、その前提の中で様々なご議論があれば、私もしっかりと皆様方のご意見は取り入
れて、また、担当部もそういうふうに対応するように指示をしていきたいと思ます。

○ 豊田政典委員

最後に言われた今後について、今後も我々は何回かやるわけですよ、第2次適正化計画
について。その際に判断できないような方だけは送り込まないでくださいね。部長のこ
を言っているんですけど、部長が駄目というわけじゃなくて、今言われたように二役で決
まっているから答えられないとか、変更できないということだったらやる意味がないで
すよ。

だから、一番いいのは森市長が出てきてくれることなんだけど、それが無理であれば権
限を与えとかあるいは持ち帰るとか、そういうことをしてもらわないとあるいはやる意
味がないんで、これは今後の話。

広報については、いろいろあるでしょうけれども、対象4園のPTAが代表者名を連ね
て、混乱するし、子供の数は減るかもしれないけど、それでもいいんだ、それでも書か
ないでくれ、そうなっても俺たちは頑張るから、子供とともにという要望が出ている以上、
僕は第2次適正化計画を書くのは絶対賛成できません、今回。中身の見えない第2次適正
化計画を書かれたら困る。

1人でも反対する、俺は。どうしても書くなら文章を見せてください、今から。

委員長が曖昧な言い方をしているけれども、不安を取り除く文章だと言うけど、どんな
文章なの、見たの。見せてくれ、そうしたら。

○ 森川 慎委員長

説明をさせていただくと、今この委員会の本日の委員会の結論の方向でという話で、どういう広報をするかということは、こども未来部のほうからつくっていただいて、その案はいただいています。

ただし、私の認識では第2次適正化計画に書かれているところ以上のことには踏み込んでいないというのが現実です。そのこと、第2次適正化計画に書いてあることがそうやって広報に書かれています。

正副委員長としてはなるべくそういったところもできるだけ具体的な形で示してほしいというふうにはお願いはしたんですけども、残念ながら案として出てきたのは第2次適正化計画の域をいま一步出していないものです。

そこで、また、改めて市長に来ていただいて、先ほども申入れをさせていただいて、この委員会の議論の方向性とか、その辺の意見を十分に反映していただくような形、それでこの要望も出ていますから、こういったところの不安を取り除けるような形で明示をしてくれということで今改めてお願いをしたところです。

そこは了解をいただいたと思っているので、今すぐは出ないんですけど、でもあさってが締切りなんで、当然委員会が了としていくとかという、そういうところまで議論する必要が当然私もあるとは思っていますけれども、出していただくということになれば、どういうことを書くとか、どういうところは必ず保証していくとか、そういうのを答えていただくぐらいはできるんじゃないかなと私は思うんですが。

包み隠さず、今いただいている案についてのご報告です。

続いて、最初に私らが思っていたようなところでの案というのは、まだ私も見せていただいていません。

以上です。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

では、他にどうでしょうか。市長が見えていますもんで、何かここだけ確認しておきたいとか、今後の進め方についてもこういうところだけ約束しておいてほしいとか、ありましたらこの際ですので出していただいたほうが多分、次回以降もうちょっとスムーズにい

くのかなと私はと思いますが、いかがですか。

○ 笹岡秀太郎委員

この休憩の前に日置委員のほうから、今回の要望書の内容を市長は目を通していただきましたかという質問だったかと思うんですけど、その確認だけちょっとさせてもらえますか。

○ 森市長

すみません。今ちょっと初めて読ませていただきます。

○ 森川 慎委員長

初めて見ていただいたという答えです。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと改めてしっかり目を通していただいて、この2項目を改めてちょっと熟読していただいた上で、もう一度、その上でこれに対する思いというのをお答えいただけますか。

○ 森市長

読ませていただきました。

大変ご不安を抱えているという旨はよく分かりました。

こういった思いがあるというのを私もいろいろ聞き及んでおりましたけれども、改めて丁寧に保護者の方に説明をしていかなければならないなということを感じましたし、この保護者の方々においては、やはりしっかりと説明を求められているということと、やはりその幼児教育が失われると、地域から。こういった部分について、非常に不安を抱えているということも読み取れました。

ただ、我々が考えている認定こども園の構想を実現していくと、こういった幼児教育における機会を地域で担保していけるということも、これも可能なことであると認識しておりますので、そういったことをしっかりとお伝えしていけるような説明に入らせていただきたいなと改めて思いました。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

一番大事なところはそこかなというふうに思っているのですが、今回この要望書、その辺りが今の市長の言葉でどういうふうに反応してくれるかという辺りが一番大事なことになるかとは思いますが、冒頭市長が挨拶されたところに今の思いをしっかりとプラスしていってもらえれば、ある程度のところまで理解していただけるかなという可能性があるかなという思いが今しています。

その上で委員長の方でもしっかりとまとめていただきたい。

○ 豊田政典委員

その書きっぷり、書くことを認めたとして、書いてもらうとして、第2次適正化計画のことね。あと、何を書き加える考えでしょうか。具体的にありますか。

○ 森市長

すみません、ちょっと細かいといたらあれですけど、ちょっとそういう部分になるので、ぜひちょっとまた、別の時間がないかもしれませんが、一度皆さんに確認していただく機会も……。

○ 森川 慎委員長

すみません、市長。そうは言っても、原稿自体の締切りが7月9日というふうに切られていますもので、やはりこの場でこういったところは必ず書かせていただくとか、こういったところを書くことによって保護者の不安はできるだけ取り除いていただくとか、こういう明言をいただかんと、別の機会でというのはちょっと難しいのかなと思いますもので。

○ 森市長

すみません、そもそも素案がない段階でご説明するのもちょっとはばかれるんですけども、一度この素案は委員長、副委員長にはお目通しいただいております。

そこでご指摘いただいたことが、さっき私が申した話とほとんどかぶってくるところで、やはりその地域での幼児教育の機会を認定こども園でしっかりと、担保していくという行政の姿勢ですね。その部分がまだまだ不十分だということをご指摘いただいておりますの

で、そういった地域での幼児教育の在り方がもっと見える、分かりやすいように、多少書いてはいるんですけども、なかなか分かりづらいということだったので、それをもう少しかみ砕いてご理解いただけるようにしていきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

あとごめんなさい、時期的なものとか、具体的などこそこやとか、その辺のことも書いていただくことはどうですか。お約束いただけますか。それが一番私は不安の源だと思っていますもんで。

○ 森市長

できる限りのご意見は取り入れていきたいと思います。ただ、すみません、これ、ちょっと全体バランスを見ながら調整していかないといけないんですけども、そもそも4園自体の名前も出てきていない……、来ているんですか。

○ 森川 慎委員長

来ています。

○ 森市長

来ているんですか。分かりました。こういった地域の方々がそういう機会が担保されると。行政はそういう方向で努力するんだというところを分かっていたできるようにしていきたいなど。

○ 森川 慎委員長

機会もそうなんですけど、期限とか。何年とか、そういったところの……。

○ 森市長

冒頭にも申し上げましたけれども、この基準に基づいて進めていくと早ければ令和6年度にも休園のところが出てくる可能性があります。令和5年度も非常に厳しい状況になるというのはあります。ですから、令和5年度の認定こども園開園に向けて頑張っていくと、取り組んでいくというところですよ。

ただ、これは要は幼稚園が休園になること前提でやっていくので、どこがどうだということはまだ明言できないというのがあります。急に園児が増えた場合はなしになってしまうので、まだ地域は限定できないですけども、そういったところにおいてはしっかりと令和5年に向けて調整を行っていくということです。

○ 森川 慎委員長

もう一点だけ。

公立幼稚園の代わりを必ず地域に用意してくれるとか、その辺ぐらまでは言及はいただくことはできますか。

○ 森市長

認定こども園をつくっていく上で、公立、私立それぞれと一緒にしていかなければいけないので、様々な課題はありますけれども、そういったハードルをしっかりと越えていけるように頑張っていく、目指す……。

○ 森川 慎委員長

頑張っていく。いや、というか、広報なんで、頑張っていくとか、検討とか、努力しますというところでは本当かよと言われるのが当事者の感覚だと思うんで、なるべくそこを明示をしていただけるということが必要なんではないかなと私は思うんですが、そこに答えていただけないかなというお願いであります。

○ 森市長

担当ベースで様々な折衝は水面下でさせていただいております。ただ、私立等の認定こども園もありますから、そこは先方あってのことなので、こちらへの配慮もあるし、保護者への安心感もあるので、そのバランスを絶妙に取りながら……。

○ 森川 慎委員長

あと2日で取ってもらわなあかんで、あまりいい加減なことを言われると大変なことになりますので。

できることだけ明言をお願いします。

○ 森市長

そういう様々な利害関係者があるという前提で最大限やっていきます。

○ 豊田政典委員

ちょっと事務方に確認したいんですけど、森川委員長に7月9日が原稿締切りということを伝えているんですけども、印刷物には校正という過程がありますよね。校正の中で普通なら幾らでも変えられるわけですよ。それも含めて9日期限ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

広報担当課の原稿締切りが7月9日といったところですので、このような工程で進めております。

以上です。

○ 豊田政典委員

違う、そんなん、それは分かっている。

だから、それ以降に文言修正や加筆や校正ね、まさに。それはやっていくじゃないですか。校了はいつですか。

すなわち、それまでに見せてくれということをやっているんです、私は。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちください。豊田委員、ごめんなさい。

市長が午後6時からちょっとほかの予定が、公務が入ってくるということですので、ご退席いただく必要があるんですけど、今、市長にしか答えられないようなことがあれば皆さんから出していただく……。

○ 豊田政典委員

簡単に言います。さっき答えてもらった何を書き加えるかという話で、休園、廃園になった地区に必ず何らかの形で幼児教育を守りますというふうに言われましたよね。それが

一番こだわりがあるんですけど、ここを明確に書いていただきたいのと、もう一個は要望書にあるように説明会です。これをいついつやるというようなこともぜひ書いてほしいんですけど。

○ 伊藤こども未来部長

申し訳ありません。地区の保護者への、保護者なり入園を希望している保護者への説明については、広報が出る前に行かせていただく予定をしております。

○ 豊田政典委員

言うてたね。地区毎に行くんですけど。4地区へ行くんですけど。それは保護者であったり、就園希望者に対して行くよね。それも書いてあげて。知らればいいです。ちゃんと書かなくても伝わればいいですけど。

だから、説明なしに決定したみたいなことにならないようにやっていただければいいかなと思いました。で、校了は。

○ 森川 慎委員長

ちょっとください。

市長はもういいですかね、豊田委員は。

○ 豊田政典委員

もういいです。

○ 森川 慎委員長

他の委員さん、どうですか。

もうよろしいですか。確認させていただきましたか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

いいですかね。

○ 森市長

すみません、どうもよろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

市長もお忙しいところありがとうございました。

退席をいただきます。

ここから、豊田委員、もう一回、どうぞ。

原稿の校了の話ですね。

○ 豊田政典委員

原稿が最後に修正できないぎりぎりはいつですかと聞いている。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、三井です。

最終校了という日程につきましては、7月下旬頃になるかと思います。

ただ、最終の段階になってきますと、てにをはレベルの変更でしかいかない、要は行数が大幅に増えたりとか、スペースが変わったりとか、そういうふうな修正は難しいかなというふうに考えます。

○ 豊田政典委員

これは委員長にお願いですけど、その最終校了で修正できる範囲になっちゃうかと思えますけれども、ある程度のレイアウトはいけると僕は思っています。

○ 森川 慎委員長

ある程度のレイアウトというのはどういう……。

○ 豊田政典委員

レイアウトが増えるとか減るとかもいけるはずですが。僕は印刷関係の仕事をしていましたから分かりますが。だから、きちんと最終原稿をチェックさせてください。できれば7

月19日やったっけ、次。

○ 森川 慎委員長

19日でその辺の修正も利くんですか、確認ですけど。てにをはの修正は、それは本当の最後の最後の話で下旬と言われたんですが、19日は下旬なんですけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

一つ、委員長から提案ですけど、この議論を踏まえていただいて、まず、早急に作っていただいて、その後、皆さんにばっと配信をさせていただいて、ほんでそれぞれ個別に私からどうやという確認をさせていただくというような手続では駄目ですか。みんなで議論する必要ある。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

意見が分かれたらか。

どうですか、19日に。そうやけど……。

○ 土井数馬委員

今配信してもらってそれぞれがチェックして、それまでに委員長、副委員長に返事をしておいて、そこで両方で意見集約してもらっていて、19日にその意見を提案してもらって、そこでまとめていくと。それまでに準備をしてほしい。こちらも意見を出しますのですね。

だから、できるだけ早く配信してもらって、個々にチェックして19日にはまとめてもらっておくと。

以上です。

○ 森川 慎委員長

今すぐこの議論なり、市長の話を踏まえていただいて、皆さん納得できるような形をま

ず、整えていただいて、それをまず、配信をすぐにしていただくと。

その後、皆さんからいろいろこう、こういうところ直せよとか、もうちょっとこうせいよというような話を正副委員長にいただいたら、それを改めてまた、投げて、そこで調整して、文言なりこの辺を修正してということをして1回、2回して、最終的に19日に最終稿で皆さんの意見をまとめましたとばっと出してみんなで確認と、こういう話ですかね。

○ 土井数馬委員

ですから、そのいろいろ出てきたやつを正副委員長でまとめてもらわなあかんですよ。

こんな意見が出ておったというので。

それ、ただ、単にこんなん出ていましたとバーッとやってもらわなしに、大体意見合うところもあるし、合わないところあると思いますので、そこはまとめてもらって、調整してもらって19日に提案、こうやったというふうな形で出してもらって最終的に決めていくというふうな格好じゃないとあかんと思いますけど。

○ 森川 慎委員長

それで19日で最終決定ぐらいのスケジュールで、ちょっとそこでまた、ちょっとというのがあれば、その後、何日かとか、こういうところになるのかなと思うんですが、可能ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その原稿締切り7月9日以降の件につきましては、今ちょっとご意見をお聞きさせていただきまして、ちょっと広報担当課のほうに確認し次第、また、委員長のほうにご回答させていただくということによろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いや、でもそれやと、あかんとなった場合は今のプランは全部なしになってしまいますから。お手間でなければ、今すぐちょっと行っていただければと思うんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

今担当が確認しに行っています。どうもすみません。

○ 森川 慎委員長

ちょっと止まらざるを得ないんですけど、どうしましょうか、休憩しますか。

また、次以降とかの議論をどうしようという話も、言っておったんやけど、その辺をちよつと意見出しますか、聞きに行ってもらっておる間に。

○ 豊田政典委員

最初のほうに言っていた今日やろうと言っているやつね、今後のスケジュール、工程と呼んでいますけど、それを19日までに正副委員長案をつくってもらって、そこでまず決めるのがいいんじゃないかと思うんですけど、19日ね。

第1回目は何する、第2回目は何すると…。

○ 森川 慎委員長

そうですね。19日でもその段階やと議論って全然、2か月で終わられやないんじゃないかなというのが。

それやで、本当は今日こども園とか3歳児の話、しようかなと思っていたんですけど、この件は大事なところなんで1日使ってしまいましたけれども、次どうやっていこうというところはやはりもう……。

○ 豊田政典委員

足りやんの。日にち追加。

○ 森川 慎委員長

日にち、追加しますか。皆さんがご同意いただけるなら、そのように進めるのもやぶさかではありませんけれども。どうでしょう。豊田委員からそのようなご提案がありました。が、他の委員さん、ご意見いただきたいと思いますが。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

事務局、どうですか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、まず、その日程を追加するというようなことだと、理事者ともその日がいいのかどうかという確認も必要ですし、議会の公務との兼ね合い等々もありますんで、ちょっとこの場で何日というところをすぐにとすることはできないかなと思います。

○ 森川 慎委員長

でも、豊田委員も中川委員もそうでしたけど、やっぱり最初にどういうところをしようかというところは整理しとかんと難しいよねという話は皆さんご同意いただけたのかなとは思って、そういう機会を1回はどこかで一番最初につくるべきと私も思っていますので、それが19日でええかどうかという話なんですけど。

○ 日置記平委員

時間の問題ね、日程あるのかと。1日は24時間ありますね。

今日はもう午後6時や。いつもやったら終わっておる。でも、熱心にこれだけ時間費やしてやった。このまま午後8時でも10時でも続けられることは不可能じゃないんやで、日程がないならばですよ、それも視野に入れておいてもらう必要があるかなと思います。

○ 森川 慎委員長

例えばですけど、19日なんかは午後からになっていますもんで、取りあえずこれを午前中だけ追加させてもらって今の話とか、こういうふうに進めていくとかを……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

あかんのか。

そうか、そうかそうか。

ごめんなさい、ちょっと正副委員長の考えで一応今日ご提示しようかなと思っていたのは、今日はこども園と3歳児保育のことをご議論いただく前提で、19日は幼稚園とこども園の視察に皆さんで行っていただくかなというふうなことでちょっと検討をこども未来部さんとも協議させていただいて、そんな案をご用意はしていたんですけども、それなりの進め方、それでは今難しいかなというのは思っているんですけど。

幼稚園なんかは7月20日から夏休みになりますもんで、こども園の保育認定の子供たちはその後もこども園にはみえるんですけども、幼稚園のお子さんたちは20日が終園式、19日やと午前中の11時頃にちょっと早めに上がってしまうというようなことで、子供たちが実際に遊んでいただいているところとかを見てもらうとなると、ちょっと19日しか幼稚園の場合はないのかな。

こども園でも保育認定、教育認定の子が一緒になってどういう保育、教育を受けてもらっているかというところも見ようと思うと、これも19日しか現実的に難しいのかなということで、企画はさせていただいていたんですけども。

この辺の取扱いも含めて、いかがですかね。視察だけは先行ってもらうという、そういう考えもあるのかなとは思いますが。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかくそうやって正副委員長で進めてきていただいたスケジュールやから、粛々とそれで進めていただいたらどう。

あと、足らずの部分については、その都度そのときに議論すれば。

○ 森川 慎委員長

ご提案をいただきましたが、1点、これも確認しておかないとあかんのは、19日に押さえていただいているのが午後からになっていました。今のような理由で視察行くんやったらちょっと午前中からしか難しいということで、これも皆さんに改めてちょっとスケジュール確認をしてもらう必要があるんですけど。

○ 笹岡秀太郎委員

基本的に月曜日の午前は、我々会派会議で空けるようにということになっていますが、そういうことであればね、欠席させていただくことも可能ですから、代表ときちんと相談

をして進めますから。提案をいただければ。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

その他委員さん、どうですかね、ご意見。

まず、視察についてどうですか。

○ 中川雅晶委員

いきなり視察して、どうなんですかね。効果あるんですかねというか。まずは、整理した上で、別に7月中に視察しなければいけないというわけではないですし。今の話であれば、これで議論が足りないのであれば、追加で日程を取ればいい話で。別にそんなに後ろがせっぱ詰まっているわけではないので。そういう形で日程取りながらしていただいてもいいんじゃないですか。まずは当初の日程で進めていただいて。

午前中、おっしゃったようにちゃんと全体像を含めて、どこを集中的に議論するのか。その上で視察が必要であればするという、そんなに大して論点も整理されていないのに視察だけ行っても時間の消化だけになってしまいますので、無駄かなと思いますね。

○ 森川 慎委員長

それらもごもっともなお話だと思いますし。

今日こんなに長引いてしまうという想定をしていませんでした。この辺はおわびをしなければならぬと思っています。すみませんでした。

そのようなご意見がありました、どうですか。やめておきましょうか、視察自体。どうですか。

○ 土井数馬委員

今日認定こども園の資料も出してもらって総括する、それをしてから行くもんやというふうに僕も思っていたので、やっぱりちょっと見直したほうがいいかなと思います。

○ 森川 慎委員長

見合せようかなというのが大勢かなというような認識ですけれども。村山委員、どうで

しょうか。

なるべく一致を見たいと思っています。

○ 村山繁生委員

見て回るのは、私は別に、視察は別に反対ではありません。

○ 森川 慎委員長

視察は反対ではない。

○ 村山繁生委員

うん。午後2時半までは——僕が言っているのはこども園の視察ね——両方一緒のことをやっているというふうに聞いていますから、だから、教育も遊びも一緒にやっているところを見て回るのは全然、何も構わないです。

これ、今後の意見の参考にもなるんじゃないかな。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

豊田委員、どうですか、ご意見。

まず、整理をしてからやという意見と、視察に行ってもいいよねと言っただけの意見と両論あると今認識していますが、豊田委員、どうですか。

○ 豊田政典委員

まとまったと違うの。

中川委員の意見に賛成。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

そうしたら委員長判断をさせていただいて、一旦視察はちょっとペンディングにさせていただいて、19日は午後からの当初どおりの予定で、まずは第2次適正化計画で必要なと

ころはどういうところか、どういう議論が必要なのか、こういうところをもっと解消しなければならぬというところを議員間討議中心になるかもしれませんが、出し合っただけで、今後どうしていこうかというようになところになりたいかなと思うんですが、そんな感じでよろしいでしょうか。

当然正副委員長案というような形で、こういうことだというようなところはある程度は示したいとは思っていますが、いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そういうことで。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

視察だけはそうになりましたもので、ちょっと調整いただいていたけれども、1回ちょっとペンディングということをお願いしたいと思います。

19日は理事者の出席を求めるかどうかということも委員会で確認をしておく必要があるんですが、私は来ていただいたほうがいいかなとは思いますが、どうですか。ご意見。必要ない、どっちでもいいよとか。どうでしょう。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

分かりました。

そうしたら理事者の方にもやはり来てもらって、疑問点の解消をその場でしていったほうが議論も進んでいくと思いますので、同じように出席をお願いしたいと思います。

今日山本副参事と小林副参事、現場で園長先生をしていただいていたお2人も来ていただいていますので、改めてそのときにもご一緒いただいて、いろんな観点からの質問に答えられるような体制を取っていただくことをお願いしたいと思います。

広報について確認していただいたので、三井さんでいいんですかね。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、三井です。

今広報担当課のほうとちょっと相談をさせていただいておりました。

最終的に固めやなあかん時期といいますのが、やはり7月下旬頃になります。7月ちょっと22日、23日、24日、25日という4連休もございますので、その明けにはもうほぼほぼの形で固めていきたいなというふうに考えております。

そうしたところからちょっと考えまして、次の所管事務調査が19日といったところになりますけれども、今の原案を一度見ていただいた上で来週の例えば14日までにご意見を、例えば正副委員長のほうに上げていただいたものを教えていただきまして、それをちょっと修正できる範囲で反映させていただいたものを19日に見ていただくということは可能なのかなというふうにちょっとと思いますが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

原案を見ていただいてというのは、我々が既に見たやつを見ていただくという話ですか。

今日市長が来ていただいたりとか、私たちも確認させていただいて、こういうところを盛り込んでくれという意見は出させてもらったと思うんで、それが反映されたのが14日までに意見集約するたたき台としてつくってもらえるという話ですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今日の内容を踏まえたものを9日に各委員さんに要はお渡しできるような工程でいきたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

9日に出てくるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

9日に一旦お渡しさせていただいて、各委員で見ていただいて、できれば14日までに正

副委員長までにと。それを14日の時点で私どもがいただいて、15日、16日、これ、広報担当課も含めて変更が可能かどうかも含めて、その内容のものをまた、19日にご提示をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

そのように具体的にスケジュールを示されましたので、そのように進めたいと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

それでいいんですけど、ちょっとペーパーに落としてもらえる。メモできなかったの。

○ 森川 慎委員長

ペーパーに。

○ 笹岡秀太郎委員

今のスケジュール。

○ 森川 慎委員長

改めてね。改めて、そうしたら正副委員長のほうからこういう形でということで、その今で直してもらった原稿と一緒に配信をさせていただきますので、何日何日までと。

ここでまた、ここを、こういうところを直してくれというのであれば正副委員長に直接でもいいですし、事務局の渡邊さんか一海さんに投げても結構ですので、そういう形で取りまとめをしていきたいなと思いますけれども、そういう段取りでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

今日予定していたことは1個しかできませんでしたけれども、午後6時過ぎてごめんなさい。これだけ長い間、皆さん本当に熱心に議論いただいたので助かりました。

次回19日の午後1時30分から、改めてこの第2次適正化計画に関する論点であるとか、課題とか、そういったところを皆さんで、また、議員間討議を中心にご議論いただいて、次の方向性、それによって視察が必要だとか、そういうところにつなげていきたいと思っていますので、そのおつもりでお願いをします。

広報に関しては先ほどのような段取りで進めさせていただきます。

長時間ありがとうございました。これで委員会、本日は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

18：15 閉議